

# 平成31年度 環境保全課 業務計画

政策目標 8	環境部	環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
施策目標 30	環境保全課	快適で安全な生活環境を守る

## 1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の公害について、環境への影響を監視するための調査、公害関係法令の遵守状況確認のための立入調査及び届出書類の審査を行い、公害の未然防止を図り、市民の安全・安心な生活環境の確保に努めます。

環境汚染事故発生時は緊急立入調査を実施し、事業者に対して迅速な応急措置及び恒久措置を指導し、環境汚染の拡大防止や再発防止に努めます。

快適な生活環境の確保・維持のため、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬・処理に関する業務並びに浄化槽法事務に引き続き取り組みます。

美化推進のため、海岸利用におけるマナー啓発事業に引き続き取り組みます。

## 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性 予算額(千円)	事業主体 性質区分	事業内容
1	水・土壌環境保全調査事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例(水質、土壌)に基づき、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査を行います。 [課題事項] ・小出川の水質改善 ・改正土壌汚染対策法に関する周知
			6,580	義務的事業	
2	大気環境保全調査事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 神奈川県生活環境の保全等に関する条例(大気)、大気汚染防止法(一般粉じん)に基づき、届出等の審査及び工場等への立入調査を行います。 [課題事項] ・大気汚染物質の排出抑制
			466	義務的事業	
3	騒音・振動・悪臭対策調査事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例(騒音、振動、悪臭)に基づき、届出等の審査、工場等への立入調査を行います。 [課題事項] ・生活騒音苦情の未然防止 ・建設工事等における騒音・振動公害の未然防止
			1,926	義務的事業	
4	美化推進事業	2	現状維持	市	[31年度の取組] 公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸清掃を行います。 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会、地域住民、関係団体により「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」を実施します。 海岸美化推進のため、海岸利用におけるマナー啓発事業に取り組みます。 美化運動実施団体財政支援及び清掃用物品の配布を行います。 [課題事項] ・参加者の更なる拡大に向けた取組
			12,162	政策的事業	

2 施策のねらい

- 1 市民・事業者などの意識やモラルの向上
- 2 地域の環境保全活動や美化活動の促進と支援
- 3 生活環境の向上

スケジュール

4月～ 10月～ 3月

